

平成26年度予算特別委員会
所管予算案説明資料

1	所管予算案総括表	P	1
2	事業概要		
	社会福祉課	P	4
	障害福祉課	P	10
	児童家庭課	P	18
	高齢者福祉課	P	30
	健康づくり推進課	P	41

1 所管予算案総括表

福祉保健部

(1) 一般会計予算額 [単位：千円]

課名	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	増減額
社会福祉課	7,891,765	7,890,320	1,445
障害福祉課	3,949,613	3,584,472	365,141
児童家庭課	5,600,377	5,408,250	192,127
高齢者福祉課	716,145	546,028	170,117
健康づくり推進課	518,995	601,794	▲ 82,799

(2) 特別会計予算額 [単位：千円]

	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	増減額
介護保険事業特別会計	11,385,000	10,914,000	471,000

(3) 所管の重点施策 [単位：千円]

事業名 予算説明書の事業名	総合計画 施策体系	予算額 所管課	事業概要
生活保護適正化事業 生活保護適正化実施推進に要する経費	2-1 福祉	30,154 社会福祉課	生活保護制度の適正化、安定的な運営を実施します。
生活保護事業 生活保護扶助に要する経費	2-1 福祉	7,254,609 社会福祉課	
臨時福祉給付金事業 臨時福祉給付金給付に要する経費	2-1 福祉	498,898 社会福祉課	消費税率が8%へ引き上げられ、所得の低い方々への負担を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。
障害者福祉手当等支給事業 障害者福祉手当等支給に要する経費	2-1 福祉	65,763 障害福祉課	心身障がい者に対する手当の支給と重度身体障がい者に対するリフト付タクシー料金の助成を行います。
地域生活支援事業 地域生活支援に要する経費	2-1 福祉	184,994 障害福祉課	障がい者等が日常生活や社会生活を営むことができるよう20事業を実施することにより支援を行います。
自立支援給付事業 自立支援給付に要する経費	2-1 福祉	3,108,682 障害福祉課	障がい者等が法定サービスを利用した場合に、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費などを支給します。
共生社会形成事業 共生社会形成に要する経費	2-1 福祉	2,462 障害福祉課	障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現に向けて取り組みます。

事業名 予算説明書の事業名	総合計画 施策体系	予算額 所管課	事業概要
障害児通所支援事業 障害児通所支援に要する経費	2-1 福祉	166,545 障害福祉課	障がい児が障害児通所支援などを受けた場合に、障害児通所給付費などを支給します。
児童虐待防止対策事業 要保護児童対策に要する経費	4-1 子育て	6,194 児童家庭課	児童虐待防止や早期発見のため、新たに乳幼児期の親子の絆づくりと虐待防止啓発事業など実施し、取り組みを強化します。
民間児童館事業運営委託料 児童健全育成に要する経費	4-1 子育て	9,123 児童家庭課	自然体験活動事業や子どもボランティア育成支援事業など民間児童館の活動事業を国・県補助の廃止後も引き続き支援します。
認可外保育施設助成事業 認可外保育施設助成に要する経費	4-1 子育て	12,000 児童家庭課	別府市に所在する認可外保育施設の安全かつ健全な保育環境の確保及び保育内容の充実を図るため、助成を行います。
民間児童福祉施設助成事業 民間児童福祉施設助成に要する経費	4-1 子育て	191,268 児童家庭課	民間保育所の施設整備を促進し、児童の保育環境の充実を図るため、老朽化した民間保育所の施設整備費に対して助成を行います。
放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブ施設整備に要する経費	4-1 子育て	25,898 児童家庭課	夫婦共働き家庭の増加などを踏まえ昼間保護者のいない小学校に適切な遊び及び生活の場を確保するため、放課後児童クラブ施設を整備します。
保育所入所事業 保育所入所に要する経費	4-1 子育て	1,999,257 児童家庭課	私立保育所の定員増加に対応した保育園運営費負担金を予算措置し、子育て環境の充実を図ります。
病児保育事業 特別保育等に要する経費	4-1 子育て	16,150 児童家庭課	子育て環境の充実を図るため、年々利用が増加している病児保育事業を拡充します。
ひとり親家庭医療助成事業 ひとり親家庭医療助成に要する経費	4-1 子育て	109,485 児童家庭課	一時的な支払のための経済負担と申請等の負担軽減のため導入した現物給付制度により、増加が見込まれるひとり親家庭医療扶助費を増額し、対応します。
子育て世帯臨時特例給付金事業 子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費	4-1 子育て	125,138 児童家庭課	消費税率の引上げに伴う子育て世帯への負担を緩和するとともに。子育て世帯の消費の下支えするため、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。
在宅支援事業 在宅支援に要する経費	2-1 福祉	27,705 高齢者福祉課	緊急通報システム・在宅寝たきり高齢者介護者見舞金等を実施し、高齢者の在宅での生活を支援します。

事業名 予算説明書の事業名	総合計画 施策体系	予算額 所管課	事業概要
高齢者住宅改造助成事業 高齢者住宅改造助成に要する経費	2-1 福祉	8,783 高齢者福祉課	高齢者が居住する住宅の改造資金を助成することにより、寝たきりになることを防ぐとともに介護者の負担を軽減します。
老人クラブ育成事業 老人クラブ育成に要する経費	2-1 福祉	12,590 高齢者福祉課	老人クラブの活動を助成することにより、高齢者の生きがいがづくりと健康づくりを推進します。
介護保険施設等整備事業 介護保険施設等整備費補助金	2-1 福祉	195,300 高齢者福祉課	介護基盤整備を図るため、介護施設等の整備費や開設準備に係る経費に対して助成を行います。
介護給付費適正化事業 介護給付費適正化に要する経費	2-1 福祉	6,165 高齢者福祉課	地域包括ケアシステムの推進に取り組み、自立支援に資するサービス提供の実現と適正な介護給付を目指します。
高齢者権利擁護事業 権利擁護に要する経費	2-1 福祉	3,808 高齢者福祉課	高齢者虐待に係る相談件数の増加を受け、権利擁護に係る専門職員を増員し、虐待の早期発見、防止の取り組みを強化します。
予防接種事業 予防接種に要する経費	2-2 健康・医療	226,935 健康づくり 推進課	乳幼児・児童に対する定期予防接種や、高齢者へのインフルエンザ予防接種の勧奨を行い、感染症予防対策に努めます。
母子健康相談・教育事業 母子健康相談・教育に要する経費	4-1 子育て	4,899 健康づくり 推進課	育児支援のために、発達相談会やおやこ教室の実施、相談・支援により育児不安の軽減を図ります。
健康教育・相談事業 健康教育・相談に要する経費	2-2 健康・医療	1,380 健康づくり 推進課	健康増進に関する正しい知識を広めるとともに、地域で健康づくりに取り組むという意識付けを図ります。

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0224	民生委員・児童委員に要する経費			社会福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
30,349		18,484					11,865
<p>[事業の目的] 常に地域の調査を行い生活状況を把握し、保護を要するものに適切に指導を行い、また社会福祉事業施設と親密に連絡して、福祉事務所等の業務への協力とその機能を助ける職務を担う民生委員の活動を助成します。</p> <p>[事業の内容] ①民生委員・児童委員活動費交付金 25,502千円 民生委員・児童委員が民生委員法及び児童福祉法に規定する職務遂行に要する経費です。 ②民生委員・児童委員協議会交付金 4,669千円 民生委員・児童委員協議会が協議会運営に要する経費です。</p> <p>[実績等] 民生委員・児童委員数の推移 平成24年度 254人 平成25年度 254人</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0225	社会福祉協議会に要する経費			社会福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
28,229							28,229
<p>[事業の目的] 地域の社会福祉活動の中核となる社会福祉協議会の組織強化及び活動の活性化を図るとともに地域福祉の増進に寄与することを目的とします。</p> <p>[事業の内容] ①社会福祉協議会補助金 14,885千円 社会福祉協議会の人件費等の一部を補助し、組織強化及び活動の活性化を図ります。 ②北部コミュニティセンター運営費補助金 13,344千円 地域のコミュニティ意識の高揚と啓発を図り、福祉等サービス拠点としての機能と地域福祉の増進に寄与することを目的として北部コミュニティセンターの運営費を補助します。</p> <p>[実績等] ①社会福祉協議会補助金の推移 平成24年度 14,695千円 平成25年度 14,122千円 ②北部コミュニティセンター運営費補助金の推移 平成24年度 12,946千円 平成25年度 12,771千円</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0228	社会福祉総務に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,775				31			1,744
<p>[事業の目的] 社会福祉全般にわたり円滑に事務執行を行うことを目的としています。</p> <p>[事業の内容] ①戦没者追悼式に要する経費 1,029千円 現在享受している平和と繁栄が、戦禍の中で散華された方の尊い犠牲の上に成り立っているという事実を決して忘れることなく、再びこのような悲劇を繰り返すことのないよう、世界の恒久平和を願い、開催するものです。 ②社会を明るくする運度に要する経費 383千円 法務省推賞の「全ての国民が犯罪の防止と罪を犯した人達の更生について理解を求め、犯罪のない明るい社会を築こうとする」全国的な運動で、保護司会・地区社協等が中心となって毎年7月の1ヶ月間が強化月間となっています。</p> <p>[実績等] ①戦没者追悼式参加者 平成24年度 250人 平成25年度 200人 ②社会を明るくする運動参加者（7月の行事参加者） 平成24年度 2,700人 平成25年度 2,620人</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0230	行旅病人等取扱事務に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,731				2,551			180
<p>[事業の目的] 身寄りを持たない、または身分を証明するものを持たない行旅人が、病気をした場合は治療費等を死亡した場合は葬祭費・埋葬費等を支給します。</p> <p>[事業の内容] ①行旅病人治療費 500千円 行旅人が病気をした場合の治療費です。 ②行旅死亡人取扱業務委託費 2,010千円 行旅人が死亡した場合の葬祭費・埋葬費です。 ③旅費困窮者旅費等交付金 180千円 金銭を失った行旅人対して隣接する市町村の運賃分を支給します。</p> <p>[実績等] ①行旅病人取扱の推移 平成24年度 9件 平成25年度 4件（12月末時点） ②行旅死亡人取扱の推移 平成24年度 9件 平成25年度 8件（12月末時点） ③旅費困窮者取扱の推移 平成24年度 40件 平成25年度 20件（12月末時点）</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0233	社会福社会館管理運営に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,841						2,407	16,434
<p>[事業の目的] 福祉の拠点であります社会福社会館の管理運営を目的としています。</p> <p>[事業の内容] ①社会福社会館指定管理料 14,227千円 平成18年度より指定管理者制度を導入し、指定管理者が福社会館を管理しています。 (指定管理期間：平成21年度～平成25年度) ②施設整備工事費 4,314千円 劣化した会館施設の一部を整備します。</p> <p>[実績等] ・社会福社会館利用者の推移 平成24年度 26,757人 平成25年度 22,974人（平成25年12月末時点）</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	1083	住宅支援給付事業に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,333				8,333			0
<p>[事業の目的] 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して、家賃分を給付することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。</p> <p>[事業の内容] ①住宅支援給付広報用リーフレット作成 52千円 住宅支援給付の概要を記載した広報紙です。主にハローワーク、社会福祉協議会、市役所、各出張所等の窓口に配置しています。 ②住宅支援給付費 5,998千円 住宅支援受給者の家賃分を大家等へ代理納付します。</p> <p>[実績等] ①住宅支援給付件数 平成24年度 199件 平成25年度 129件（12月末時点） ②住宅支援給付金額 平成24年度 6,026千円 平成25年度 4,002千円（12月末時点）</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	1153	法人等指導監査に要する経費			社会福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
176							176
[事業の目的]							
<p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部が改正され、権限移譲された社会福祉法人の指導監査を行います。</p>							
[事業の内容]							
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の事務に要する経費 150千円 社会福祉法人の指導監査を行うための消耗品等の購入費です。 							
[対象]							
指導監査対象となる市内の法人は、33法人です。							
[実績等]							
指導監査件数 14件（12月末時点）							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	07	1178	臨時福祉給付金給付に要する経費			社会福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
498,898		498,898					0
[事業の目的]							
<p>平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられ、所得の低い方々に与える負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給することを目的としています。</p>							
[事業の内容]							
<p>①普及啓発活動 227千円（印刷製本費） リーフレットにより臨時福祉給付金に関する広報をします。</p> <p>②臨時福祉給付金システム及びデータ入力業務 6,545千円（委託料） 臨時福祉給付金の支給対象者の管理、支払処理等をシステムで管理し、口座情報や個人データ管理を適切に実施します。</p>							
[事業対象等]							
①給付額							
<ul style="list-style-type: none"> 給付対象者1人につき1万円 給付対象者の中で老齢基礎年金、障害基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給に該当する方は5千円を加算 							
②給付対象者							
平成26年度市町村民税（均等割）が課税されていない者から、以下を除いた者							
<ul style="list-style-type: none"> 市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等 生活保護受給者 							
③給付対象予定数							
<ul style="list-style-type: none"> 給付対象予定者 約36,000人 加算対象予定者 約18,000人 							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	04	01	0306	生活保護事務に要する経費			社会福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
9,167							9,167
<p>[事業の目的] 生活保護制度の充実及び適正実施を円滑に執行していく運営上の環境整備を図り、事務を執行していくことを目的としています。</p> <p>[事業の内容]</p> <p>①生活保護事務に要する経費 413千円 生活保護事務に必要な事務用品、印刷物及び事務遂行に必要な図書等を購入します。</p> <p>②生活保護実施に必要な経費 4,925千円 生活保護実施に伴い、社会保健診療報酬支払基金及び国民健康保険連合会への審査等に対して支払いを行います。</p> <p>[実施方法等]</p> <p>①生活保護担当職員数の推移（4月1日時点） 平成24年度 29人 平成25年度 31人</p> <p>②生活保護担当職員の1人当たりの担当件数の推移（4月1日時点） 平成24年度 108件 平成25年度 102件</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	04	01	0307	生活保護適正化実施推進に要する経費			社会福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
30,154		29,670					484
<p>[事業の目的] 生活保護制度の適正化、安定的運営を図ることを目的としています。</p> <p>[事業の内容]</p> <p>①就労促進事業 8,218千円 ハローワーク等の関係機関と協力し、被保護者へ適切な就労指導を行います。</p> <p>②精神障害者等退院促進個別援助事業 3,855千円 家族、医療機関等と連携し、精神障害者等の退院促進を図ります。</p> <p>③診療報酬明細書（レセプト）等点検充実事業 5,612千円 レセプトを点検し、被保護者の重複受診及び頻回受診の防止指導を行います。</p> <p>④医療扶助適正実施推進事業 3,382千円 後発医薬品の使用促進のため、医療機関や薬局と連携し被保護者へ指導を実施します。</p> <p>⑤収入資産状況把握等充実事業 697千円 就労収入、年金収入、資産の保有等を調査し、収入の状況や資産の処分活用の徹底を図ります。</p> <p>⑥扶養義務調査充実事業 867千円 被保護者の扶養義務者を訪問等により扶養の調査及び履行の徹底を図ります。</p> <p>⑦行政暴力に対する警察との連携協力体制事業 2,398千円 警察との連携により暴力団情勢等の情報交換、行政暴力に対する不正受給の防止を図ります。</p> <p>⑧関係職員等研修・啓発事業 261千円 職員研修を実施し、職務に必要な知識を習得し、職務能力の向上を図ります。</p> <p>⑨業務効率化事業 4,864千円 ITを活用することにより生活保護業務の効率化を図ります。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉																
款	項	目	事業	事業名称			所管課																
03	04	02	0308	生活保護扶助に要する経費			社会福祉課																
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源																
7,254,609		5,667,573				20,300	1,566,736																
<p>[事業の目的] 憲法25条に規定する理念に基づき生活に困窮している国民に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立を助長することを目的としています。</p> <p>[事業の内容] ・生活保護費 7,254,609千円 生活保護法に基づく、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助及び施設事務費の実施を行います。</p> <p>[実績等] ・生活保護状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護費</td> <td>7,126,121千円</td> <td>7,348,663千円</td> <td>7,078,872千円</td> </tr> <tr> <td>被保護世帯数</td> <td>3,164世帯</td> <td>3,175世帯</td> <td>3,121世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護者数</td> <td>3,948人</td> <td>4,001人</td> <td>3,932人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活保護費の平成25年度数値は、決算見込です。 被保護世帯の平成25年度は、4月～12月末までの平均、平成23・24年度は年平均です。 被保護者の平成25年度は、4月～12月末までの平均、平成23・24年度は年平均です。</p>									平成25年度	平成24年度	平成23年度	生活保護費	7,126,121千円	7,348,663千円	7,078,872千円	被保護世帯数	3,164世帯	3,175世帯	3,121世帯	被保護者数	3,948人	4,001人	3,932人
	平成25年度	平成24年度	平成23年度																				
生活保護費	7,126,121千円	7,348,663千円	7,078,872千円																				
被保護世帯数	3,164世帯	3,175世帯	3,121世帯																				
被保護者数	3,948人	4,001人	3,932人																				

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉																																									
款	項	目	事業	事業名称			所管課																																									
03	05	01	0309	災害救助に要する経費			社会福祉課																																									
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源																																									
8,503							8,503																																									
<p>[事業の目的] 災害により被害を受けた方に対する見舞金等の援護をします。</p> <p>[事業の内容] ①災害見舞金 1,500千円 別府市災害見舞金支給要綱に基づき、災害により被害を受けた方に被害の程度に応じて見舞金を支給します。 ②災害非常用備蓄物資 7,002千円 災害時に必要な食糧や日用品等を購入し、各小中学校へ備蓄します。</p> <p>[実績等] 災害見舞金支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災</td> <td>16</td> <td>720,000</td> <td>18</td> <td>740,000</td> <td>20</td> <td>560,000</td> </tr> <tr> <td>台風</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>80,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>720,000</td> <td>20</td> <td>820,000</td> <td>20</td> <td>560,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成25年度は、12月末までの数値です。</p>								区分	平成25年度		平成24年度		平成23年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	火災	16	720,000	18	740,000	20	560,000	台風	0	0	0	0	0	0	その他	0	0	2	80,000	0	0	合計	16	720,000	20	820,000	20	560,000
区分	平成25年度		平成24年度		平成23年度																																											
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																										
火災	16	720,000	18	740,000	20	560,000																																										
台風	0	0	0	0	0	0																																										
その他	0	0	2	80,000	0	0																																										
合計	16	720,000	20	820,000	20	560,000																																										

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0237	障害者福祉事務に要する経費			障害福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,210				1,614			13,596
<p>「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付」、「障害支援区分の認定」、「身体・知的障害者相談員の設置」、「心身優待入浴券の交付」その他障害者福祉に関する事務を行います。</p> <p>【障害支援区分の認定 2,194千円】 (事業概要) 障害福祉サービスに係る標準的な支援の度合いを示す区分を認定します。</p> <p>【身体・知的障害者相談員の設置 216千円】 (事業目的) 身体と知的に障がいのある者の福祉の増進のために行います。 (事業概要) 適当と認められる者に相談援助を委託します。</p> <p>【心身優待入浴券の交付 24千円】 (事業概要) 障害者手帳を所持する70歳未満の者に9か所の市営温泉で年180回使用できる心身優待入浴券を交付します。</p> <p>【障害者計画・障害福祉計画の策定 5,908千円】 (事業目的) 障がい者のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、自立支援給付・地域生活支援事業の円滑な実施を確保するために行います。 (事業概要) 障がい者のための施策に関する基本的な計画・障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を策定します。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0239	身体障害者福祉電話貸与に要する経費			障害福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
361							361
<p>「福祉電話貸与事業」と「ろうあ者用特殊電話装置設置費等助成事業」を行います。</p> <p>【福祉電話貸与事業 209千円】 (事業目的) 在宅の重度身体障がい者の安否確認と緊急時の連絡手段の確保のために行います。 (事業概要) 福祉電話に係る費用の一部を市が負担します。 (対象者) 在宅の重度身体障がい者（身体障害者手帳1、2級の所持者） (実施方法) 市が負担する費用を電気通信事業者に支払います。 (貸与見込) 8人[前年度当初：8人]</p> <p>【ろうあ者用特殊電話装置設置費等助成事業 152千円】 (事業目的) 在宅のろうあ者の電話によるコミュニケーションと緊急時の連絡手段の確保のために行います。 (事業概要) ろうあ者用特殊電話装置の設置とその利用に要する経費の一部を助成します。 (対象者) 在宅のろうあ者世帯 (実施方法) 助成金を交付します。 (助成見込) 5世帯[前年度当初：6世帯]</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0243	重度心身障害者医療助成に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
312,592		144,276					168,316
<p>【事業目的】 重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進のために行います。</p> <p>【事業概要】 重度心身障がい者が医療機関で月額1,000円以上の自己負担額を支払った場合に、その支払った額の医療費を支給します。</p> <p>【対象者】 次のいずれかの手帳を所持する重度心身障がい者 ○身体障害者手帳 1、2級 ○療育手帳 A1、A2 ○精神障害者保健福祉手帳 1級 ○身体障害者手帳3級と療育手帳B1</p> <p>【実施方法】 毎月10日までに受け付けた申請書により、同月の25日に医療費を指定口座へ振り込みます。</p> <p>【支給見込】 2,881人[前年度当初：2,851人]</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0244	障害者福祉手当等支給に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
65,763							65,763
<p>「福祉手当等支給事業」と「リフト付タクシー料金助成事業」を行います。</p> <p>【福祉手当等支給事業 50,039千円】 (事業目的) 心身障がい者の社会活動への参加促進と福祉の増進のために行います。 (事業概要) 心身障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)に対して、福祉手当と福祉タクシー手当を支給します。 (対象者) 本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている心身障がい者 (実施方法) 毎年3月に福祉手当と福祉タクシー手当を指定口座へ振り込みます。 (支給見込) 6,562人[前年度当初：6,773人]</p> <p>【リフト付タクシー料金助成事業 15,724千円】 (事業目的) 重度身体障がい者の社会参加促進のために行います。 (事業概要) 重度身体障がい者がリフト付タクシーを利用した場合に、その利用に要した経費の一部を助成します。 (対象者) 下肢及び体幹機能障がいの2級以上(車いす使用者等)の者 (実施方法) 48枚綴りのリフト付タクシー利用券を交付する方法により、助成します。 (助成見込) 490人〔1人当たり利用回数23.15回〕[前年度当初：480人〔24.05回〕]</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0246	特別障害者手当等支給に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
78,777		59,082					19,695
<p>【事業目的】 著しく重度の障がい者を有する者の福祉の増進のために行います。</p> <p>【事業概要】 著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に手当を支給します。</p> <p>【対象者】 ○障害児福祉手当 20歳未満の者 ○特別障害者手当 20歳以上の者 ○福祉手当（経過的） 昭和60年以前の認定者</p> <p>【実施方法】 2月、5月、8月、11月の4期に、それぞれの前月までの分の手当を指定口座へ振り込みます。</p> <p>【支給見込】 ○障害児福祉手当 71人[前年度当初：74人] ○特別障害者手当 211人[前年度当初：206人] ○福祉手当（経過的） 6人[前年度当初：7人]</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0248	障害者福祉関係補助金			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
1,821		192					1,629
<p>【事業目的】 障がい者の福祉の増進のために行います。</p> <p>【事業概要】 公益上必要があると認める事務又は事業に対して、補助金を交付します。</p> <p>【補助金の区分・対象者】 (団体運営費補助 1,085千円) ○別府市身体障害者福祉団体協議会 (人工内耳装用者電池等購入費補助 352千円) ○聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持する人工内耳装用者 (難聴児補聴器購入費補助 384千円) ○補装具費の支給を受けられない軽度又は中度の聴覚障がい児（18歳未満）</p> <p>【実施方法】 補助金を交付します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0251	在宅重度障害者住宅整備に要する経費			障害福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,222				1,100			1,122
<p>「家具転倒防止器具取付事業」と「住宅改造助成事業」を行います。</p> <p>【家具転倒防止器具取付事業 22千円】 (事業目的) 地震災害時における重度心身障がい者世帯の生命と財産の保全のために行います。 (事業概要) 重度心身障がい者世帯にある家具に、家具転倒防止器具を取り付けます。 (対象者) 重度障がい者世帯（身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1、A2の所持者） (実施方法) 業者に委託して、タンス、食器棚などの家具のうち3個以内の家具に家具転倒防止器具を取り付けます。 (取付見込) 3世帯[前年度当初：3世帯]</p> <p>【住宅改造助成事業 2,200千円】 (事業目的) 障がい者の快適な生活環境を確保するために行います。 (事業概要) 在宅設備等の改善に要する費用に対して、補助します。 (対象者) 在宅の重度心身障がい者（身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1、A2・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者）とその障がい者と同居する者 (実施方法) 600千円を限度として、総工事費の3分の2の補助金を交付します。 (補助見込) 5人[前年度当初：8人]</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0743	在宅重度障害者緊急通報システムに要する経費			障害福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,483							1,483
<p>【事業目的】 ひとり暮らしなどの状況にある重度身体障がい者の日常の安心と安全の確保のために行います。</p> <p>【事業概要】 家庭内で急病や災害など突発的な事態が発生したときに、障がい者自らが簡単な操作をして警備センターに自動的に通報することにより、24時間体制による警備員が直ちに訪問し、対処します。</p> <p>【対象者】 ひとり暮らしなどの重度身体障がい者（身体障害者手帳1、2級の所持者）</p> <p>【実施方法】 業者に委託して、アダプタ設置先からの通報を警備センターが受信したときの対処、毎月1回の電話による安否確認、通報機器の保守・点検を行います。</p> <p>【設置見込】 70台[前年度当初：80台]</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0926	身体障害者福祉センター管理運営に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
8,194					1,890		6,304
<p>【事業目的】 身体障がい者の機能回復、体力の向上とひろく市民のレクリエーション活動に供することにより、市民福祉の増進のために行います。</p> <p>【事業概要】 別府市身体障害者福祉センターの管理と運営を行います。</p> <p>【施設概要】 ○開設時期 昭和50年5月 ○所在地 別府市大字鶴見4, 310番地の2（鶴見病院北側） ○休館日 火曜日、8月15日、12月29日～翌年1月3日 ○開館時間 午前9時～午後10時 ○延床面積 1,423.27㎡[体育室、訓練室（卓球場）、会議室など]</p> <p>【対象者】 市民など</p> <p>【実施方法】 指定管理者による管理を行います。 指定管理者となる団体：別府市身体障害者福祉団体協議会 指定の期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日</p> <p>【利用見込】 延利用者23,000人</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	1011	地域生活支援に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
184,994		122,706			10		62,278
<p>【事業目的】 障がい者等の福祉の増進と障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために行います。</p> <p>【事業概要】 次の20事業を行います。 (必須事業) ○基幹相談支援センター等機能強化事業○成年後見制度利用支援事業○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等支援事業○手話奉仕員養成研修事業○移動支援事業 ○地域活動支援センター機能強化事業 (任意事業) ○福祉ホーム事業○訪問入浴サービス事業○生活訓練等事業○福祉機器リサイクル事業 ○日中一時支援事業○その他日常生活支援事業 ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○文化芸術活動振興事業○点字・声の広報等発行事業○奉仕員養成研修事業 ○自動車運転免許取得・改造助成事業○その他社会参加促進事業○更生訓練費給付事業</p> <p>【対象者】 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む。）、難病患者等</p> <p>【実施方法】 市を実施主体として、市が直接または団体等に委託して実施します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系			2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称		所管課
03	01	02	1022	自立支援給付に要する経費		障害福祉課
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,108,682			2,228,808			879,874

この経費は、支援を必要とする者の増加に伴い、前年度当初より増加しています。

【平成26年4月1日からの主な変更点】

- ① 障害程度区分が、障がいの多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改められます。
- ② 障がい者の高齢化・重度化に対応して、介護が必要になっても、本人の希望によりグループホームを利用し続けることができるよう、ケアホームがグループホームに一元化されます。
- ③ 重度訪問介護の対象者に、重度の知的障がい者・精神障がい者が追加されます。
- ④ 地域移行支援の対象者に、新たに、地域生活への移行に重点的な支援が必要な者が追加されます。

【事業目的】

障がい者等の福祉の増進と障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために行います。

【事業概要】

（介護給付）

- 居宅介護 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
- 療養介護 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護と日常生活の世話をを行います。
- 生活介護 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。
- 施設入所支援 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

（訓練等給付）

- 就労継続支援B型 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識と能力の向上のために必要な訓練を行います。（非雇用型）
- 共同生活援助 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

（自立支援医療）

- 更生医療 身体障がい者に対し、更生のために必要な医療を提供します。
- 育成医療 身体障がい児に対し、生活能力を得るために必要な医療を提供します。

（補装具）

障がい者等の身体機能を補完し、または代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用される用具（義肢、装具、車いすなど）の購入や修理に必要な費用を支給します。

【対象者】

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む。）、難病患者等

【実施方法】

支給決定障害者等が指定障害福祉サービス事業者等から指定障害福祉サービスを受けたとき、当該支給決定障害者等に対し、当該指定障害福祉サービス等に要した費用について、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費などを支給します。

[障害福祉サービス利用までのおおまかな流れ]

（介護給付）

申請⇒障害程度区分の認定⇒支給決定⇒サービス利用⇒モニタリング

（訓練等給付）

申請 ⇒支給決定⇒サービス利用⇒モニタリング

【利用見込】

延利用者28,788人/年[前年度当初：25,828人/年]

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	1149	障害者虐待防止に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
507		253					254
<p>【事業目的】 障がい者の権利利益の擁護のために行います。</p> <p>【事業概要】 障がい者虐待の予防と早期発見その他の障がい者虐待の防止、障がい者虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護と自立の支援、適切な養護者に対する支援を行います。</p> <p>【対象者】 障がい者と養護者</p> <p>【実施方法】 別府市障害者虐待防止センター（障害福祉課）において、次の①から③までの業務を行います。（ただし、①と②は、相談支援を行う事業所に業務委託をしています。）</p> <p>①虐待の通報又は届出の受理 ②障がい者と養護者に対する相談、指導や助言 ③障がい者虐待の防止と養護者に対する支援に関する啓発活動</p> <p>養護者による障がい者虐待の防止や養護者に対する支援を関係機関と連携協力して行います。</p> <p>養護者による障がい者虐待を受けた障がい者について、入所等の措置を取るために必要な居室を確保しておきます。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
2,462		721					1,741
<p>【事業目的】 障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現に寄与するために行います。</p> <p>【事業概要】 市民や事業者の障がいに対する理解を深めるとともに、合理的配慮を行います。また、障がいのある人に対する差別や虐待と思われる事案があったときは、当該事案の解決に向けて対処します。</p> <p>【対象者】 障がいのある人とその家族</p> <p>【実施方法】 （障がいに対する理解を深めるための広報・啓発活動の推進 962千円） 条例施行記念講演の開催や当事者講師団とともに研修・啓発活動を行います。 （障がいのある人の社会参加に必要な情報提供の充実 500千円） 飲食店や宿泊施設など市内施設のバリアフリー状況を調査し、調査結果情報を大分県が発信している「大分バリアフリーマップ」へ掲載します。 （障害者差別等事案解決委員会の設置 588千円） 差別や虐待と思われる事案の内容を調査・審議するための委員会を設置します。 （親亡き後等の問題解決に向けた取組 412千円） 親亡き後等の問題解決策検討委員会を設置し、解決策を模索していきます。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系			2	—	1	福祉	
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	1139	障害児通所支援に要する経費			障害福祉課
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
166,545			124,908			41,637	
<p>この経費は、利用者の増加に伴い、前年度当初より増加しています。</p> <p>【事業目的】 児童の心身ともに健やかな育成のために行います。</p> <p>【事業概要】 (児童発達支援) 主に未就学の障がい児に対して、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを提供します。 (放課後等デイサービス) 主に学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを提供します。</p> <p>【対象者】 障がい児</p> <p>【実施方法】 通所給付決定保護者が指定障害児通所支援事業者等から障害児通所支援等を受けたとき、当該通所給付決定保護者に対し、当該障害児通所支援等に要した費用について、障害児通所給付費等を支給します。</p> <p>【利用見込】 延利用者 1,881人/年[前年度当初：1,109人/年]</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て																								
款	項	目	事業	事業名称			所管課																								
03	03	01	0291	児童手当支給に要する経費			児童家庭課																								
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源																								
1,704,760		1,442,517					262,243																								
<p>【事業の目的】 児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成と資質の向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・児童手当 1,701,755千円 児童手当法に基づき、児童を養育する支給対象者に児童手当を支給します。 支給対象：日本に居住している者が、中学校修了（15歳到達最初の3月末）までの児童を養育している者（但し、国家公務員及び地方公務員を除きます）。 ※児童が児童福祉施設等に入所している場合は、児童が入所している施設の設置者等に対して支給されます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%;"></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: right;">支給対象者延べ児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手当月額</td> <td>： 0～3歳未満 一律</td> <td>15千円</td> <td>27,918人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳～小学生 第1子、第2子</td> <td>10千円</td> <td>78,732人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>15千円</td> <td>11,692人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生 一律</td> <td>10千円</td> <td>28,959人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特例給付（所得制限該当）</td> <td>5千円</td> <td>6,143人</td> </tr> </tbody> </table>											支給対象者延べ児童数	手当月額	： 0～3歳未満 一律	15千円	27,918人		3歳～小学生 第1子、第2子	10千円	78,732人		第3子以降	15千円	11,692人		中学生 一律	10千円	28,959人		特例給付（所得制限該当）	5千円	6,143人
			支給対象者延べ児童数																												
手当月額	： 0～3歳未満 一律	15千円	27,918人																												
	3歳～小学生 第1子、第2子	10千円	78,732人																												
	第3子以降	15千円	11,692人																												
	中学生 一律	10千円	28,959人																												
	特例給付（所得制限該当）	5千円	6,143人																												

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て												
款	項	目	事業	事業名称			所管課												
03	03	01	0292	児童扶養手当支給に要する経費			児童家庭課												
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源												
726,621		241,736					484,885												
<p>【事業の目的】 ・児童扶養手当 父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・児童扶養手当 724,411千円 父母が婚姻を解消した児童、父または母が一定の障がいの状態にある児童等の父または母が児童を監護するとき、又は当該児童の父母以外の者がその児童を養育するときに支給します。 ※支給金額は、所得等により全部支給、一部支給（別途加算あり）に分けられます。平成21～25年度の平均月額約30千円です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">全部支給（延人数）</th> <th style="width: 30%;">一部支給（延人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23実績</td> <td>10,540人</td> <td>7,899人</td> </tr> <tr> <td>H24実績</td> <td>10,965人</td> <td>7,896人</td> </tr> <tr> <td>H25見込</td> <td>10,761人</td> <td>7,836人</td> </tr> </tbody> </table>									全部支給（延人数）	一部支給（延人数）	H23実績	10,540人	7,899人	H24実績	10,965人	7,896人	H25見込	10,761人	7,836人
	全部支給（延人数）	一部支給（延人数）																	
H23実績	10,540人	7,899人																	
H24実績	10,965人	7,896人																	
H25見込	10,761人	7,836人																	

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	0293	児童健全育成に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
139,687		65,628					74,059
<p>【事業の目的】 児童が健やかに生まれ育つための環境づくりとして、民間児童館事業や放課後児童クラブ活動等を支援します。</p> <p>【事業内容】 ①児童クラブ事業委託料 93,093千円 市内22箇所に設置されている放課後児童クラブに対し、活動事業委託料として支給します。平成26年度中に新たに1クラブ（南立石第2放課後児童クラブ）増える予定です。 ②民間児童館事業委託料 9,123千円 市内1箇所に設置されている民間児童館（光の園児童館）に対し、事業運営の委託料として支給します。 ③子育て支援携帯サイト運営委託料 260千円 携帯サイト「わくわく別府っ子」にご登録された保護者の方に、保育情報を定期的にお知らせします。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	0855	要保護児童対策に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
6,194		1,774					4,420
<p>【事業の目的】 児童虐待の問題が深刻な社会問題となっており、住民に身近な市町村において関係機関による密接な連携を図ることにより、児童虐待への取組みの強化を図ります。専門の相談員が迅速かつ適切な支援を行うことで、問題のある家庭の早期発見や児童虐待防止が可能となります。</p> <p>【事業内容】 ①非常勤職員報酬 4,505千円 子育て支援相談員2名を配置します。 ②講師等謝礼金 393千円 児童虐待防止講演会講師謝礼金、要保護児童対策地域協議会・同実務者ネット委員の方への謝礼金、児童虐待未然防止のための主任児童委員による訪問への謝礼金等を支給します。 ③乳幼児期の親子の絆づくりと虐待防止啓発事業委託料 750千円 親子がふれあいながら楽しい時間を共有することで、愛着の形成を図り、良好な親子関係が構築されることを目的として、乳幼児期の親子と一緒に参加できる舞台観賞会を実施します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	0867	認可外保育施設助成に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
12,000		562					11,438
<p>【事業の目的】 別府市に所在する認可外保育施設の安全かつ健全な保育環境の確保及び保育内容の充実を図ることにより同保育施設に入所している、保育に欠ける乳幼児を心身ともに健やかに育成することを目的としています。</p> <p>【事業内容】 ・認可外保育施設助成金 12,000千円 市内16箇所に設置されている認可外保育施設に対し助成金を支給し、保育支援を行います。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て																
款	項	目	事業	事業名称			所管課																
03	03	01	0903	民間児童福祉施設助成に要する経費			児童家庭課																
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源																
191,268		148,063			600		42,605																
<p>【事業の目的】 待機児童解消のための保育所創設や老朽改築による保育環境整備などの民間保育所の施設整備に要する経費について、予算の範囲内で保育所に対し補助金を交付することにより、保育環境の充実を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・民間児童福祉施設等整備費補助金 191,268千円（整備予定：亀川保育園、朝日保育園） 改築、改修後の定員数に準じた補助基準額を元に算出した補助金額と、実際に工事に係った経費を比較して低い方を、補助金額として民間保育園に支給します。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>鉄輪保育園</td> <td>朝見保育園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>こぼと保育園</td> <td>さくらんぼ保育園</td> <td>弁天保育園</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>石垣保育園</td> <td>山の手保育園</td> <td>友愛保育園</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>別府隣保館保育園</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成22年度	鉄輪保育園	朝見保育園		平成23年度	こぼと保育園	さくらんぼ保育園	弁天保育園	平成24年度	石垣保育園	山の手保育園	友愛保育園	平成25年度	別府隣保館保育園		
平成22年度	鉄輪保育園	朝見保育園																					
平成23年度	こぼと保育園	さくらんぼ保育園	弁天保育園																				
平成24年度	石垣保育園	山の手保育園	友愛保育園																				
平成25年度	別府隣保館保育園																						

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	1041	放課後児童クラブ施設整備に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
25,898		6,666				10,000	9,232
<p>【事業の目的】 少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化などを踏まえ昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童を中心に適切な遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」室の施設整備を行うことにより、児童養育環境の充実を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・施設整備工事費 25,898千円 利用者増に伴い南立石小学校の敷地内に、新たに南立石第2放課後児童クラブ室を建設します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	1128	子育て世帯住宅改修助成に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
600		400					200
<p>【事業の目的】 子育て世帯の居住環境の向上を図るため、子育てのために行った住宅の改修工事に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。</p> <p>【事業内容】 ・子育て安心住まい改修支援事業費補助金 600千円 世帯員全員の前年の収入総額が650万円未満で、18歳未満の子どもがいる、市税を完納している世帯の方が、持家（専有マンション含む）等の子ども部屋の増築、間取り変更、内装改修などを行う際、工事費の一部を補助します。</p> <p>（補助額）工事費の15%（300千円上限） 平成23年度 補助支給世帯 1世帯（当年度より事業開始） 平成24年度 補助支給世帯 4世帯 平成25年度 補助支給見込世帯 2世帯</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て																				
款	項	目	事業	事業名称			所管課																				
03	03	02	0295	保育所入所に要する経費			児童家庭課																				
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源																				
2,047,387		1,138,383			363,420		545,584																				
<p>【事業の目的】 保護者が労働に従事したり、あるいは疾病に罹っているなどにより、家庭において保育することができない児童を、保護者の申請を受けて、保育所への入所を実施します。</p> <p>【事業内容】 ・保育園運営費負担金 1,999,257千円 市内23箇所の民間保育園及び管外保育園に対して、保育所の運営費を負担します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H24実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所見込み児童数（延べ）</td> <td>23,296人</td> <td>22,902人</td> <td>22,123人</td> </tr> <tr> <td>管内私立</td> <td>(充足率114.20%)</td> <td>(充足率113.60%)</td> <td>(充足率111.61%)</td> </tr> <tr> <td>管外委託</td> <td>448人</td> <td>463人</td> <td>377人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,744人</td> <td>23,365人</td> <td>22,500人</td> </tr> </tbody> </table>									H26	H25	H24実績	入所見込み児童数（延べ）	23,296人	22,902人	22,123人	管内私立	(充足率114.20%)	(充足率113.60%)	(充足率111.61%)	管外委託	448人	463人	377人	計	23,744人	23,365人	22,500人
	H26	H25	H24実績																								
入所見込み児童数（延べ）	23,296人	22,902人	22,123人																								
管内私立	(充足率114.20%)	(充足率113.60%)	(充足率111.61%)																								
管外委託	448人	463人	377人																								
計	23,744人	23,365人	22,500人																								

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	02	0300	母子生活支援施設措置に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
28,466		21,314					7,152
<p>【事業の目的】 ①母子生活支援施設措置費負担金 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事業にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、その方々の自立のために生活を支援します。 ②助産施設入院費 経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊婦の方に、健全な出産を行うことができるよう出産費用を援助します。</p> <p>【事業内容】 ①母子生活支援施設措置費負担金 26,000千円 監護すべき児童及びその保護者を保護し、その者が入所している施設に対し措置費を支給します。 ②助産施設入院費 2,400千円 経済的理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦から申し込みがあったときは、その助産費用を妊産婦に代わり別府医療センターに支払います。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て												
款	項	目	事業	事業名称			所管課												
03	03	02	0771	子育て支援短期利用に要する経費			児童家庭課												
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源												
978		652					326												
<p>【事業の目的】 児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由やひとり親家庭が仕事の事由等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、及び母子が夫の暴力により緊急的・一時的に保護を必要とする場合等に児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・短期入所生活援助委託料 978千円 一時的に養育・保護を必要とする児童等に対し適切な処遇が確保される施設において養育・保護を行い、又はその実施施設にその養育・保護を委託して行います。養育・保護の期間は7日以内です。</p> <p>■事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H23</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延利用者数</td> <td>19人</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>延利用日数</td> <td>106日</td> <td>154日</td> <td>67日</td> </tr> </tbody> </table>									H24	H23	H22	延利用者数	19人	18人	16人	延利用日数	106日	154日	67日
	H24	H23	H22																
延利用者数	19人	18人	16人																
延利用日数	106日	154日	67日																

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	02	0930	特別保育等に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
178,066		118,590					59,476
<p>【事業の目的】 民間による地域子育て支援拠点事業、障害児保育事業、休日保育事業などの特別保育事業に要する経費を一部負担することにより福祉サービスの向上を図ります。</p> <p>【事業内容】 ①地域子育て支援センター委託料 18,200千円 市内3箇所に設置されている地域子育て支援センター（風のまち、ふたば、にしのひろば）に対し委託料を支給します。 ②病児保育委託料 16,150千円 病児保育を実施している施設（病児保育室クローバー）に対し委託料を支給します。 ③障害児保育事業補助金 6,101千円 障害児（特児扶養手当受給者）保育を促進し処遇の向上を図るため、保育士を加配するための補助金を支給します。 ④延長保育事業補助金 128,992千円 平日時間外の延長保育を実施している私立保育所に対し補助金を支給します。 ⑤休日保育事業補助金 3,173千円 日曜祝日等に保育に欠ける児童に対応するため、休日保育を実施している私立保育所に対し補助金を支給します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て																		
款	項	目	事業	事業名称			所管課																		
03	03	03	0301	母子福祉事務に要する経費			児童家庭課																		
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源																		
13,425		7,183					6,242																		
<p>【事業の目的】 母子家庭（配偶者のいない女子で現に児童（20歳に満たない者）を扶養している者）及び寡婦に対し、身上相談に応じ、その自立に必要な指導等を行います。</p> <p>【事業内容】 ①非常勤職員報酬 4,025千円 母子自立支援員として相談業務を行います。 ②自立支援給付費 9,180千円 ヘルパー養成講座の受講や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するための費用を負担することによりひとり親家庭の自立支援を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高等技能</th> <th>講座</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21実績</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>H22実績</td> <td>8人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H23実績</td> <td>12人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H24実績</td> <td>8人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>H25見込</td> <td>10人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>									高等技能	講座	H21実績	3人	2人	H22実績	8人	1人	H23実績	12人	1人	H24実績	8人	3人	H25見込	10人	1人
	高等技能	講座																							
H21実績	3人	2人																							
H22実績	8人	1人																							
H23実績	12人	1人																							
H24実績	8人	3人																							
H25見込	10人	1人																							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て															
款	項	目	事業	事業名称			所管課															
03	03	03	0302	ひとり親家庭医療助成に要する経費			児童家庭課															
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源															
113,363		56,553					56,810															
<p>【事業の目的】 市内在住者で、18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親及び、ひとり親家庭の親に監護されている児童、父母のない児童（18歳の誕生日の年度末まで。所得制限あり）に対し、医療保険各法の規定による一部負担金を助成します。</p> <p>【事業内容】 ・ひとり親家庭医療扶助費 109,485千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>助成金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23実績</td> <td>25,939人</td> <td>68,998千円</td> </tr> <tr> <td>H24実績</td> <td>30,155人</td> <td>74,654千円</td> </tr> <tr> <td>H25見込</td> <td>43,148人</td> <td>104,995千円</td> </tr> <tr> <td>H26見込</td> <td>45,863人</td> <td>109,485千円</td> </tr> </tbody> </table>									件数	助成金	H23実績	25,939人	68,998千円	H24実績	30,155人	74,654千円	H25見込	43,148人	104,995千円	H26見込	45,863人	109,485千円
	件数	助成金																				
H23実績	25,939人	68,998千円																				
H24実績	30,155人	74,654千円																				
H25見込	43,148人	104,995千円																				
H26見込	45,863人	109,485千円																				

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0303	市立保育所の保育に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
42,593		3,320			13,179		26,094
<p>【事業の目的】 家庭の保護者に代わって一般家庭と同様の保育をすることを目的とし、基本的な習慣や態度を養い児童の心身の健全な発達を図ります。</p> <p>【事業内容】 ①臨時職員賃金 3,449千円 配置基準要員保育士として雇用します。 ②消耗品費 3,552千円 運営等にかかる消耗品費を購入します。 ③光熱水費 12,000千円 公立保育所3箇所に係る光熱水費を支払います。 ④賄材料費 21,100千円 給食に要する賄材料費を支払います。 ⑤備品購入費（遊具等購入費、施設用備品費） 320千円 知育のための遊具購入や、保育運営にかかる備品購入を行います。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0304	市立保育所施設維持管理に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
4,163					695		3,468
<p>【事業の目的】 市立保育所の効率的・衛生的な保育運営を行うため、施設の維持管理のための修繕・保守点検委託等を行います。</p> <p>【事業内容】 ①修繕料 695千円 老朽に伴う建物や施設備品などの修繕を行います。 ②手数料 292千円 施設内空調機のフィルター類の清掃を行います。 ③委託料 2,950千円 施設維持管理に係る委託料として、給食用リフトの保守点検（108千円）、消防設備保守点検（71千円）、警備委託（306千円）、清掃委託（1,199千円）、空調機器保守点検（723千円）、自家用電気工作物保安管理委託（209千円）、非常通報装置保守点検（93千円）、自動ドア保守点検委託（152千円）、グリストラップ清掃委託（89千円）を行います。 ④駐車場借上料 186千円 中央保育所の、保護者の送迎時等に伴う駐車場を3台分確保します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て								
款	項	目	事業	事業名称			所管課								
03	03	04	0305	市立保育所施設整備に要する経費			児童家庭課								
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源								
600							600								
<p>【事業の目的】 経年劣化に伴う市立保育所の施設整備工事を行い、施設機能の維持・強化を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・施設整備工事費 600千円 老朽化に伴う床の改修や壁の補修など、施設の維持管理に係る工事を行います。</p> <p>(過去の施工事例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央保育所軒裏爆裂補修他工事</td> <td>103千円</td> </tr> <tr> <td>中央保育所年長組床補修外工事</td> <td>132千円</td> </tr> <tr> <td>鶴見保育所排煙窓補修外工事</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table>								工事名	金額	中央保育所軒裏爆裂補修他工事	103千円	中央保育所年長組床補修外工事	132千円	鶴見保育所排煙窓補修外工事	200千円
工事名	金額														
中央保育所軒裏爆裂補修他工事	103千円														
中央保育所年長組床補修外工事	132千円														
鶴見保育所排煙窓補修外工事	200千円														

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0727	児童館施設管理に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
9,027					182		8,845
<p>【事業の目的】 児童健全育成のため効率的・衛生的な施設運営を行うため、施設の維持管理のための修繕・保守点検委託等を行います。</p> <p>【事業内容】 ①修繕料 560千円 老朽に伴う建物や施設備品などの修繕を行います。 ②手数料 357千円 施設内空調機のフィルター類の清掃を行います。 ③委託料 1,785千円 施設維持管理に係る委託料として、冷暖房空調設備機器保守点検（301千円）、警備委託（110千円）、消防設備保守点検（49千円）、清掃委託（227千円）、自動ドア保守点検（171千円）、エレベーター保守点検委託（895千円）、非常通報装置保守点検（32千円）を行います。 ④駐車場借上料 527千円 ほっぺパークにて保護者の送迎時等に伴う駐車場を確保します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0728	児童館活動に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
4,329							4,329
<p>【事業の目的】 児童に健全な遊びを指導する中で、社会性や自主性を身につけ、情操を豊かにするとともに、地域組織活動の育成助成を図ります。</p> <p>【事業内容】 ①臨時職員賃金 1,470千円 夏休みの児童館活動の補助要員として雇用します。 ②講師等謝礼金 243千円 「書き方教室」「紙粘土細工」など講師を招いて開催します。 ③消耗品費 1,500千円 児童館まつりや、事務運営等に係る消耗品を購入します。 ④遊具等購入費 171千円 知育のための遊具購入や、児童館等運営にかかる備品購入を行います。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0869	子育て支援センターに要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
6,169		4,778					1,391
<p>【事業の目的】 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導・子育てサークル等への支援、地域の保育需要に応じた特別保育事業等の積極的な実施・普及促進及びベビーシッターなどの地域の保育資源の情報提供等、並びに家庭的保育を行う者への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。また、子育て中の家庭を地域で支援し、保護者が主体的に、安心して育児ができる環境整備を図るため、地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する「別府市ファミリー・サポート・センター」を運営します。</p> <p>【事業内容】 ①非常勤職員賃金 4,025千円 ファミリー・サポート・センター職員2名を雇用します。 ②講師等謝礼金 208千円 「ベビーマッサージ」「パパサークル」など講師を招いて開催します。 ③消耗品費 1,400千円 事務運営等に係る消耗品を購入します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	05	1179	子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
125,138		125,138					0
<p>【事業の目的】 <<子育て世帯臨時特例給付金>> 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を行います。</p> <p>【事業内容】 基準日（平成26年1月1日）における児童手当（特例給付を含む）の受給者であり、その前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方を支給対象者として、対象児童1人につき10,000円を支給します。 ただし、臨時福祉給付金の対象者（※1）及び生活保護の被保護者（※2）等は対象外となります。 （※1）消費税率の引上げに伴う影響の緩和という点において、臨時福祉給付金と同様であることが考慮され、対象外とされています。 （※2）生活保護の被保護者については、平成26年4月に消費増税による負担増の影響を織り込んで生活扶助基準の改定を行うことが想定され、対象外とされています。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て						
款	項	目	事業	事業名称			所管課						
03	03	04	0918	児童館施設整備に要する経費			児童家庭課						
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源						
490							490						
<p>【事業の目的】 経年劣化に伴う市立児童館の施設整備工事を行い、施設機能の維持・強化を図ります。</p> <p>【事業内容】 ・施設整備工事費 490千円 老朽化に伴う床の改修や壁補修など、施設の維持管理に係る工事を行います。</p> <p>（過去の施工事例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部児童館1・2階スチール上げ下げ窓補修工事</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>南部児童館2階スチール上げ下げ窓補修工事</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table>								工事名	金額	南部児童館1・2階スチール上げ下げ窓補修工事	116千円	南部児童館2階スチール上げ下げ窓補修工事	200千円
工事名	金額												
南部児童館1・2階スチール上げ下げ窓補修工事	116千円												
南部児童館2階スチール上げ下げ窓補修工事	200千円												

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	04	0322	子ども医療助成に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
219,155		81,997					137,158

【事業の目的】

子どもの医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進するため、未就学児の通院、入院及び小中学生の入院に要する経費の助成を行い、児童保健の向上を図ります。

【事業内容】

- ①非常勤職員報酬 1,653千円
子ども医療に係る事務補助として雇用します。
- ②手数料 10,165千円
子ども医療の審査に係る手数料を支払います。
- ③子ども医療扶助費 207,117千円
子ども医療にかかる扶助費を支払います。

	件数	助成金額
H23実績	109,573人	207,568千円
H24実績	111,137人	208,815千円
H25見込	109,928人	203,440千円

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	01	0263	老人福祉事務に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
263							263
<p>【事業の目的】 高齢者福祉行政の効率的な運営を実施します。</p> <p>【事業内容】 高齢者福祉行政における管理的経費 ①事務用品購入費・入浴券用紙印刷費 212千円 ②緊急キットに関する民生委員への通知文郵送料等 51千円</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	01	0264	豊の国ねんりんピックに要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
402							402
<p>【事業の目的】 「豊の国ねんりんピック」に参加することによりスポーツや趣味をとおして高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進します。</p> <p>【事業内容】 高齢者が健康でそれまで培われてきた経験と能力を発揮し、積極的に社会に参加、貢献できるような環境づくりを推進するため厚生労働省の指導により、大分県・大分県社協との共同で高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。</p> <p>【参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 16種目 235人参加予定 ・平成25年度 13種目 217人 ・平成24年度 13種目 207人 <p>【出場予定種目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓球 ・テニス ・ソフトテニス ・ソフトボール ・ゲートボール ・三世代ゲートボール ・ペタンク ・弓道 ・剣道 ・グランドゴルフ ・三世代グランドゴルフ ・囲碁 ・将棋 ・還暦軟式野球 ・ミニバレー ・サッカー <p>【開催予定日】 平成26年9月28日(日) 大分市大洲総合運動公園を主会場に開催予定</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	02	0265	老人福祉施設措置に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
362,615						59,478	303,137
<p>【事業の目的】 居宅において養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに保護することにより、公の責任において養護し、生活の安定を確保します。更に家族等の生活負担軽減を図ることで福祉の向上に寄与します。また、やむを得ない事由による高齢者の措置を行うことで生命や身体的安全又は財産を確保することができ、精神的なケアを行うことができます。</p> <p>【事業内容】 65歳以上の高齢者で身体、精神又は環境上の理由、及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者に対して養護老人ホームへの措置を行います。年3回開催される入所判定委員会で措置を決定し、本人と扶養義務者の負担能力に応じて費用徴収を行います。高齢者の生命や身体に重大な危険性が生じているおそれがあると認められるなど、高齢者に対する養護者による高齢者虐待防止及び当該高齢者の保護を図るため必要があると認められた場合には適切に老人福祉法第10条の4、第11条第1項の措置を講じます。</p> <p>①生活扶助費（養護老人ホーム措置費） 362,442千円 ②入所判定委員会委員報酬 59千円</p> <p>【措置者数の推移】</p> <p>平成21年度 1,910人 平成22年度 1,900人 平成23年度 1,901人 平成24年度 1,925人 平成25年度見込 1,901人（H25.10月時点）</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	03	0269	老人憩の家管理運営に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
796							796
<p>【事業の目的】 高齢者が健康で明るい生活を送るため、老人憩の家「友楽荘」において教養向上等の場を提供することで高齢者福祉の推進を図ります。</p> <p>【事業内容】 上人ヶ浜公園に設置している老人憩の家「友楽荘」を老人クラブをはじめ高齢者団体の研修やレクリエーション等の場所として提供し、適切に管理します。</p> <p>①光熱水費・修繕料等 391千円 ②施設警備等委託料 405千円</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	03	1084	介護保険施設等整備費補助金			高齢者福祉課
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
195,300			195,300			0	

【事業の目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護保険事業計画に基づき、介護サービスの拠点等を整備する法人に対して補助金を交付することで施設整備の促進を行いません。また、施設等の開設を円滑に進めるため、介護職員の雇い上げ等の開設準備に係る経費に対しての助成を行います。更に施設の防災改修等を実施する地域密着型施設に対して助成を行い、安全で安心な施設環境を目指します。

【事業内容】

- (1) 介護基盤緊急整備事業費補助金 122,500千円
 - ①小規模特別養護老人ホーム 1ヶ所 116,000千円
 - ②認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業
小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所 6,500千円
- (2) 施設開設準備経費助成事業費補助金 22,800千円
 - ①小規模特別養護老人ホーム 1ヶ所 17,400千円
 - ②小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所 5,400千円
- (3) 地域介護・福祉空間整備等事業補助金 50,000千円
 - ①小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所 30,000千円
 - ②認知症対応型通所介護事業所 2ヶ所 20,000千円

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0274	在宅支援に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
27,705					215		27,490
<p>【事業の目的】 在宅の高齢者及びその家族に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じて各種サービスが受けられるよう業務委託を行い、各事業が円滑にかつ効率的に運営されるよう管理を行います。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①緊急通報システム 21,984千円 ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速に対応します。 [取付見込件数] 新規分 70台 在庫分 54台 合計 124台 [既設分運営管理台数] 1,039台</p> <p>②老人福祉電話 2,083千円 高齢者に電話を貸与し、基本料金と1月300円を補助する。 設置基準台数 86台</p> <p>③緊急対応型ショートステイ 704千円 虐待、放置等による緊急事態で一時的に保護が必要な高齢者を特別養護老人ホームに預かり、福祉の向上と家庭生活の安定を図ります。 [利用見込日数] 年64日</p> <p>④寝具類洗濯乾燥サービス 263千円 在宅で生活しており、布団を干す作業が困難で清潔が保てない高齢者に対し、衛生的な生活や環境を保持します。 [利用見込数] 36件</p> <p>⑤在宅寝たきり高齢者介護者見舞金 2,610千円 在宅の高齢者で国の定める寝たきり度ランクB、Cに該当する方を居宅で常時1年以上介護している方に見舞金として3万円支給します。 [見舞金支給見込者数 87人]</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0282	敬老行事に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
29,328							29,328
<p>【事業の目的】 9月の「敬老の日・老人週間」に様々な行事を実施することにより高齢者の社会参加を推進し、また、各地区において敬老行事を実施することで高齢者の生きがいの増進を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①地区敬老会交付金 27,482千円 [対象者数] 27,482人 各自治会が実施する敬老行事に対して70歳以上の高齢者1人につき千円を交付します。</p> <p>②敬老祝い品等購入費 1,258千円 敬老バッチ・金婚夫婦祝い品・老人ホーム入所者用祝い品等購入費</p> <p>③敬老行事等案内パンフレット作成費 426千円 高齢者に配布する9月の「敬老の日・老人週間」での各施設等による行事・各種サービス等の案内パンフレットを作成します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0283	敬老祝金支給に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
56,371							56,371

【事業の目的】

高齢者に対して敬老祝金を支給することで敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ります。

【事業内容】

敬老祝金交付金 55,920千円

①満70歳・75歳・80歳・90歳の対象者に1万円を支給します。

対象者見込数 5,112人

②満100歳の対象者に10万円を支給します。

対象者見込数 48人

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0285	高齢者住宅改造助成に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
8,783		4,350					4,433

【事業の目的】

高齢者が居住する住宅の改造資金を助成することにより、寝たきりになることを防ぐとともに介護者の負担を軽減します。

【事業内容】

①家具転倒防止器具取付事業 883千円

[取付見込件数] 122件

70歳以上の高齢者世帯等を対象として家具に転倒防止器具を取り付け、地震災害から生命及び財産を守ります。

②在宅高齢者住宅改造助成事業 5,200千円

[助成予定件数] 13件

在宅高齢者が日常生活で直接利用する住宅設備を高齢者に適するように改造することで生活動作を容易にするとともに介護する家族の負担軽減を図るため、住宅改造に対して助成します。

(助成金額) ・要支援・要介護認定なし 助成対象工事費 600,000円(上限)の2/3

・要支援・要介護認定あり 助成対象工事費から介護保険住宅改修費を控除した額の2/3

③おおいの安心住まい改修支援事業 2,700千円

[補助見込数] 簡易耐震改修型 1件 バリアフリー改修型 8件

高齢者の暮らしの安全確保や住環境向上を図るため簡易耐震改修工事、バリアフリー改修工事等を行った住宅所有者に対して補助金を交付します。

(補助金額) 対象工事費の15%(上限30万円)

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0286	老人クラブ育成に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
12,590		4,200					8,390
<p>【事業の目的】 老人クラブは高齢者同士での仲間づくりをとおして、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行い、また、知識と経験を生かして、地域での共同活動を行いながら、地域を豊かにする社会活動に取り組むことにより明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上を図ることを目的とします。</p> <p>【事業内容】 ①福祉バス研修事業 5,000千円 高齢者の充実した生活の実現に向けて福祉バスを活用し各種研修を実施することで高齢者の生きがいと健康づくりを目指します。 ②別府市老人クラブ連合会活動費補助金 2,521千円 [内訳]・友愛訪問等活動促進事業 683千円 ・ひとり暮らし高齢者等健康づくり交流事業 1,034千円 ・ストレッチ&体力測定健康づくり事業 470千円 ・総合スポーツ大会 199千円 ・いきいきウォーキング事業 135千円 ③別府市老人クラブ連合会事業費補助金 500千円 [内訳]・運営事業補助金 400千円 ・福祉大会補助金 35千円 ・指導者研修会等開催補助金 50千円 ・芸能文化祭開催補助金 15千円 ④別府市単位老人クラブ補助金 4,026千円 [補助額]・会員30人以上のクラブ 39,000円 (82クラブ) ・会員29人以下のクラブ 36,000円 (23クラブ) ⑤全国老人クラブ大会開催地元負担金 500千円 第43回全国老人クラブ大会（平成26年度開催） [会場] ビーコンプラザ [参加予定人数] 1,500人</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0287	ゲートボール場に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
3,957						2	3,955
<p>【事業の目的】 高齢者の健康増進と親睦の場としてのゲートボール場を設置することで長寿社会に寄与し、高齢者福祉の推進を図ります。</p> <p>【事業内容】 ①野口原ゲートボール場維持管理費 128千円 ②野口原ゲートボール場グラウンド改良工事費 3,548千円</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0825	障害者特別対策に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
106		79					27

【事業の目的】

介護保険法の施行に伴い、従来のホームヘルプサービスを受けている障がい者に対して利用者負担を軽減します。

【事業内容】

障害者特別対策事業費負担金 104千円

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0826	生きがい活動支援通所に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
6,737							6,737

【事業の目的】

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、公共の施設や既存のデイサービス施設において各種サービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長を図ることができます。また、高齢者の居宅と各施設の送迎を行うことにより外出が困難な高齢者を支援します。

【事業内容】

要介護認定において「要支援」以上に判定された方を除く65歳以上の高齢者に対し、施設において各種活動や様々なサービスを提供します。

①通所単価 2,300円+実費600円=2,900円
 （自己負担額） 690円+実費600円=1,290円
 （市負担額） 1,610円

②送迎費 片道 300円（全額市負担額）

[利用見込者数] 3,133人（延べ人数）

[利用者実績]

- ・平成22年度 2,863人（延べ人数）
- ・平成24年度 2,844人（延べ人数）
- ・平成25年度見込 2,956人（延べ人数）
- ・平成26年度見込 3,133人（延べ人数）

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0827	軽度生活援助に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
7,252							7,252
<p>【事業の目的】 生活援助員を家庭に派遣し、軽度な日常生活上の援助を提供することで要支援、要介護状態にならないよう在宅での自立した生活を確保することを目的とします。</p> <p>【事業内容】 ①軽度生活援助事業 6,926千円 [利用見込回数] 6,596回 ・派遣回数 1週間に1回（1時間） ・サービス内容 調理、洗濯、掃除、買い物等 ・市負担額 1回 1,050円 ・自己負担額 1回 240円 ②生活改善援助事業 300千円 [利用見込件数] 6件 体力低下や認知症等により大量のごみを捨てることができず、長期放置状態で不衛生になった高齢者世帯に対し、清掃撤去作業業務を提供し、快適な居住空間を保ちます。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0853	社会福祉法人利用者負担軽減に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
1,078		808					270
<p>【事業の目的】 低所得者に対して社会福祉法人等を利用する際の利用者負担を軽減することにより、介護保険制度の利用を促進することを目的とします。</p> <p>【事業内容】 介護保険利用者で低所得者に対して社会福祉法人が減免措置を行った場合、その一部に対して助成を行います。</p> <p>[対象者見込数] 25人</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0959	高齢者健康づくり推進に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
2,862							2,862

【事業の目的】

高齢者を対象に「笑いセラピー」講座を開催することで「笑いの治癒力」により高齢者の健康づくりを推進します。

【事業内容】

「笑いセラピー」講座開催について事業委託を実施します。

【事業実績】

	会場	参加人数	出演者		
平成20年度	コミュニティーセンター	330人	堺すすむ		
平成21年度	ビーコンプラザ国際会議場	620人	堺すすむ	正司敏江・玲児	
平成22年度	ビーコンプラザ国際会議場	520人	堺すすむ	ひろき	
平成23年度	フィルハーモニアホール	800人	横山ホトブライザーズ	田淵岩夫	幸助福助
平成24年度	フィルハーモニアホール	900人	おぼん・こぼん	正司敏江	ひろき
平成25年度	フィルハーモニアホール	600人	堺すすむ	すず風にゃんこ・金魚	ホームラン

2 事業概要（特別会計）

特別会計名	介護保険事業特別会計	所管課	高齢者福祉課
-------	------------	-----	--------

【歳入歳出予算】 [単位：千円]

款		予算額	款		予算額
01	保険料	2,166,482	01	総務費	244,595
02	使用料及び手数料	880	02	保険給付費	10,797,855
03	国庫支出金	2,812,690	03	財政安定化基金拠出金	1
04	支払基金交付金	3,138,740	04	地域支援事業費	188,472
05	県支出金	1,611,517	05	保健福祉事業費	500
06	財産収入	686	06	基金積立金	686
07	繰入金	1,652,999	07	公債費	140,163
08	繰越金	1	08	諸支出金	2,728
09	諸収入	1,005	09	予備費	10,000
歳入 計		11,385,000	歳出 計		11,385,000

【事業内容】

- ①介護保険給付費 10,797,855千円
要支援・要介護認定を受けた者が、居宅や施設で各種介護サービスを受けた場合に保険給付を行います。
- ②介護予防教室 13,114千円
要介護状態等のおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者（二次予防事業対象者）を対象に、要介護状態等になることを予防するために介護予防教室等を実施します。
- ③介護予防普及啓発事業 5,737千円
一次予防事業対象者を対象とした様々な介護予防教室等を実施することにより介護予防に関する活動、知識の普及啓発を図ります。また「地域活動支援事業」として介護予防につながる健康づくりを自主的に取り組んでいる団体に専門の講師を派遣し、活動の活性化を図ることで住民が主体となった介護予防の取り組みにつなげていきます。
- ④介護給付費適正化事業 6,165千円
高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう各サービスを一体化して提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、毎月2回「地域ケア会議」を開催し、各専門家から助言を得ることで自立支援に資するサービス提供の実現と適正な介護給付を目指します。
- ⑤介護保険事業計画策定事業 4,896千円
平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画策定に関する経費
- ⑥高齢者権利擁護事業 3,808千円
高齢者虐待に関する相談件数の増加を受け、権利擁護に係る専門職員を増員し、虐待の早期発見及び防止の取り組みを強化します。

参考資料 P40

平成26年度 介護保険事業特別会計の概要【高齢者福祉課】

1 予算額の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当初予算額	8,915,000	9,816,000	10,561,000	10,914,000	11,385,000
増減額	365,000	901,000	745,000	353,000	471,000
前年度対比	4.3%	10.1%	7.6%	3.3%	4.3%

2 歳入・歳出の内訳

(1) 歳入

項目	平成26年度	平成25年度	増減額	前年度対比
介護保険料	2,166,482	2,086,734	79,748	3.8%
国庫支出金	2,812,690	2,648,717	163,973	6.2%
支払基金交付金	3,138,740	3,008,928	129,812	4.3%
県支出金	1,611,517	1,565,817	45,700	2.9%
繰入金（一般会計）	1,602,999	1,543,414	59,585	3.9%
繰入金（基金）	50,000	58,000	△8,000	△13.8%
その他	2,572	2,390	182	7.6%
合計	11,385,000	10,914,000	471,000	4.3%

(2) 歳出

項目	平成26年度	平成25年度	増減額	前年度対比
総務費	244,595	239,927	4,668	1.9%
保険給付費	10,797,855	10,349,270	448,585	4.3%
地域支援事業費	188,472	170,899	17,573	10.3%
公債費	140,163	140,543	△380	△0.3%
基金積立金	686	504	182	36.1%
その他	3,229	2,857	372	13.0%
予備費	10,000	10,000	0	0.0%
合計	11,385,000	10,914,000	471,000	4.3%

3 一般会計繰入金の内訳

項目	平成26年度	平成25年度	増減額	前年度対比
介護給付費繰出金	1,349,731	1,293,658	56,073	4.3%
地域支援事業（予防事業）	3,173	3,293	△120	△3.6%
地域支援事業（包括任意）	32,209	28,549	3,660	12.8%
職員給与費等繰入金	114,615	115,228	△613	△5.3%
事務費繰入金	103,271	102,686	585	0.6%
合計	1,602,999	1,543,414	59,585	3.9%

4 介護給付費の内訳

項目	平成26年度	平成25年度	増減額	前年度対比
介護サービス等諸費	9,309,631	8,876,596	433,035	4.9%
介護予防サービス等諸費	769,403	763,736	5,667	0.7%
その他諸費	15,600	15,506	94	0.6%
高額介護サービス等費	237,796	230,704	7,092	3.1%
高額医療合算介護サービス費等	33,674	33,524	150	0.4%
特定入居者介護サービス等費	431,751	429,204	2,547	0.6%
合計	10,797,855	10,349,270	448,585	4.3%

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	01	0310	保健衛生総務に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
5,633							5,633
<p>[事業の目的] 市民の健康増進を図り、地域医療及び公衆衛生に係る各種保健事業を総合的に推進するため、関係機関への補助、不妊治療に対する助成金等の事業を実施します。</p> <p>[事業内容] ① 健康づくり推進課所管の公用車の燃料費及び修繕料 127千円 ② 使用期限の経過した消毒液等の廃棄委託料 98千円 ③ 各種保健事業を総合的に推進するため関係機関への負担金及び補助金を交付します。 市町村保健活動研究協議会年会費 78千円 別府地域保健委員会補助金 850千円 別府食品衛生協会負担金 180千円 ④ 不妊治療費助成事業 4,300千円 不妊治療を受けた夫婦で、別府市に1年以上居住しており、別府市税を完納している夫婦に対して、保険適用外の不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	02	0311	緊急医療に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
46,688		3,729			13,162		29,797
<p>[事業の目的] 医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係機関と協力し、休日及び夜間における初期救急医療や、重症救急患者の医療の確保を図ります。</p> <p>[事業内容] ① 休日在宅当番医制事業 4,713千円 休日の救急患者の医療を確保するため、在宅当番医制による休日初期救急医療を実施します。 ② 第二次救急医療輪番制事業 26,877千円 休日及び夜間における重症救急患者の医療の確保を図るため、病院輪番制による第二次救急医療を実施します。 ③ 休日等歯科診療事業 3,586千円 休日の歯科診療及び心身障がい者に対する歯科診療を実施します。 ④ 小児救急医療支援事業 11,512千円 夜間の小児の救急医療を確保するための小児初期救急医療（夜間こども診療・薬局）及び、休日・夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するための第二次小児救急医療を実施します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	02	0870	難病患者等居宅生活支援に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
158		79					79
<p>[事業の目的] 小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。</p> <p>[事業内容] ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 158千円 小児慢性特定疾患児（児童福祉法）に対する施策及び障害児自立支援法による施策の対象とならない方で、在宅療養している小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具普及事業を行います。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	03	0318	予防接種に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
226,935							226,935
<p>[事業の目的] 伝染する恐れのある疾病の発生や蔓延を防止するため、別府市医師会、各種医療機関の協力を得て予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図ります。</p> <p>[事業内容] ① 予防接種事業 226,935千円 ポリオ（急性灰白髄炎）、四種混合（ポリオ、ジフテリア、破傷風、百日咳）、三種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、風しん、麻しん（はしか）、日本脳炎、インフルエンザ、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん等の疾病の発生及び蔓延の防止のために定期予防接種を実施します。 また、啓発パンフレット等により、予防接種の必要性の周知や、接種向上への啓発を図るとともに、接種勧奨通知により接種の実施を促すとともに、市内在住者が県外で予防接種を受けた場合には、対象の負担額について助成します。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	03	0346	結核予防に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
1,932							1,932
<p>[事業の目的] 結核の撲滅に向けて、早期発見し感染拡大を未然に防ぐとともに、その他呼吸器疾患等を早期発見し、早期治療や健康管理について適切な保健指導を行います。</p> <p>[事業内容] ① 定期住民健康診断による結核予防対策事業 1,932千円 65歳以上を対象にした定期住民健康診断による胸部X線検査により、結核を早期発見し、感染拡大の未然防止を図り、結核予防対策を実施します。また、呼吸疾患等の早期発見や健康管理について適切な保健指導を行います。</p> <p>※受診実績 平成23年度 平成24年度 平成25年度（見込） 2,433件 2,390件 2,171人</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	04	0857	母子健康相談・教育に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
4,899		802			234		3,863
<p>[事業の目的] 親及び乳幼児の健康の保持増進に努めます。また、育児に関する基本的な知識の普及や親同士の交流の場を設け、育児力を高めるとともに、相談や指導助言を行うことにより、育児不安の軽減を図ります。</p> <p>[事業内容] ① 育児教室、相談会及び訪問事業 2,184千円 おやこ教室、発達相談会、離乳食講習会や赤ちゃん訪問等を実施、知識の普及や相談、指導助言等により、育児力の向上とともに育児不安の軽減を図ります。</p> <p>② 育児等保健指導事業 2,715千円 妊娠後期から産後までの間に、産科医からの紹介で、妊産婦が小児科を訪れ、育児に関する保健指導や相談を受ける機会を提供することにより、妊産婦の育児不安の解消を図るとともに、子どものかかりつけ医を確保します。</p> <p>※訪問指導実施件数 平成23年度 平成24年度 平成25年度（見込） 1,959件 2,277件 2,384件</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	04	0995	母子健康診査に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
100,127							100,127
<p>[事業の目的] 妊婦の健康状態、乳幼児の身体発育・精神発達を確認し、異常や遅滞の早期発見を行うとともに、必要な育児保健指導を行い、妊婦・乳幼児の健康保持・促進を図ります。</p> <p>[事業内容] ① 乳幼児・妊婦健康診査事業 100,127千円 妊婦健診、乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳5か月児）を実施し、身体発育・精神発達を確認し、異常や遅滞の早期発見を行うとともに、必要な保健指導を実施します。 また、児童生徒の生活習慣病予防健診を実施し、小児の生活習慣病等の早期発見及び生活習慣病の改善を図るための保健指導により健やかな成長を支援します。 さらに、別府市在住の妊婦の方が里帰り出産などで県外の医療機関等で健診を受診した際は、妊婦健診の対象部分の負担額について助成します。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	04	1156	未熟児養育医療助成に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
17,052		11,335			1,878		3,839
<p>[事業の目的] からだの発達が未熟なまま出生した新生児には、生後すみやかに適切に処置を講ずる必要があります。そのため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行います。</p> <p>[事業内容] 未熟児養育医療給付事業 17,052千円 平成25年度4月より、県から市町村へ未熟児養育医療給付事業が権限移譲されたことにより、特別な医療を必要とする未熟児に対して、母子保健法に基づく医療の給付を行います。</p>							

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	05	0328	健康診査に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
101,019		8,454					92,565

[事業の目的]

疾病の予防対策の一環として、健康増進法に基づく健康診査やがん検診を実施し、生活習慣病の予防、がんやその他の疾病の早期発見、早期治療、保健指導を行うとともに、日常の健康管理意識の向上を図ります。

[事業内容]

① 健康診査事業 101,019千円

生活習慣病予防や、がんの早期発見を図り、疾病を予防するため生活習慣病健診、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨密度健診、肝炎ウィルス検診の各種健診を実施します。

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	05	0996	健康教育・相談に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
1,380		764				39	577

[事業目的]

生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及により、健康に対する認識と自覚を高め、壮年期からの健康保持・増進を図ります。

[事業内容]

① 健康教育事業 1,080千円

生活習慣病の改善や健康増進の正しい知識の普及のため、温泉を活用した湯中運動教室の実施や、行政からの働きかけだけではなく、地域住民の主体的な健康づくりの意識を高めるため、地区組織育成事業を実施します。

② 健康相談事業 50千円

心身の健康に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うため、わくわく健康づくり教室や、老人クラブ等の依頼により会場に赴き、保健相談等を実施します。

③ 訪問指導事業 250千円

各種健診の要指導・要治療者等に対して自宅訪問し、適切な保健指導を行います。

2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	05	1091	精神保健に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
1,345		1,345					0
<p>[事業の目的]</p> <p>予防できる死である自殺の対策について、正しい知識の普及・啓発を行い、心の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>① 人材育成事業 418千円 民生委員、自治委員、老人クラブ、対人援助職に携わる市職員等を対象に、気づきや見守りができるよう自殺予防研修会を開催します。</p> <p>② 普及啓発事業 690千円 一般市民を対象とした普及啓発活動及び自殺対策推進会議を実施します。</p> <p>③ 対面型相談支援事業 237千円 心理療法が必要とされる市民に対し委託により、心理相談を実施します。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	08	1103	保健センター管理運営に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
11,827					2,205		9,622
<p>[事業の目的]</p> <p>別府市保健センターを、すべての市民の健康づくりの拠点と位置付け、健康づくりを支援する体制や、環境を整備し、市民の健康保持・増進を図ります。</p> <p>[事業内容]</p> <p>① 保健センター管理運営事業 11,827千円 各種健康診査、健康相談、健康教育等保健事業部門及び、夜間こども診療や休日歯科診療等の診療部門において、事業を実施するために必要な保健センターの維持、運営を行います。</p>							